

# 「SICRASS MEMBER」 会員規約

## 会員制度の趣旨

「連携」「共創」「オールジャパン」は医療機器の国産化推進のために多く使われるワードです。2013年頃から国が多くのものでづくり企業に対し医療機器産業への参入を後押してから10年以上が経過しました。製品化に成功したものもある一方で多くは十分な収益を得られず苦戦しており、国内市場における国産品のシェア拡大は期待通りでないのが現状です。

医療機器は製品化までに時間とお金がかかりますし、ユーザーとものでづくり側との距離も近くはありません。それでも日本における医療機器の輸入超過の現状は将来に向けて少しずつでも改善していくべき課題です。

競合他社と鎬を削り成長してきた時代から、これからは他者と「連携」することで国産の医療機器を「共創」していく時期に来ていると考えます。そして、それを実行するしくみを作りました。このしくみをまずは脊椎脊髄外科を中心に関節外科・スポーツ整形という株式会社マイステックが知見を有する分野に落とし込むことで製品の開発・製造をスピードアップし、合わせて売上げの増加を目指します。

株式会社マイステックは長年、医療器械職人として多くの脊椎・脊髄外科医、またそれ以外の整形外科医と共に昔ながらの手加工技術によって手術器械を開発、製品化してきました。そして約15年前から重要な取組みとして力を入れているのが先端加工技術との連携です。これにより納期や価格に対する優位性を確保しながら、手仕上げのエッセンスを付加することで日本製として競争力のある製品を作ります。

今後はこの連携にユーザーである外科医など医療従事者にも参加してもらい、更には法律家やデザイナー、他分野の研究者などをチームメンバーに加え国産の手術器械の開発・製造・販売に取り組んでいきます。

株式会社マイステックが提供する SICRASS プラットフォーム事業における SICRASS MEMBER サービスが会員各位のお役に立つことを願っております。

令和5年12月

株式会社マイステック

代表取締役 金井 しのぶ

〒114-0012 東京都北区田端新町 2-6-2

## 会 員 規 約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社マイステック（以下「当社」といいます。）の提供する SICRASS MEMBER のご利用にあたり、会員の皆様に遵守していただかなければならない事項及び当社と会員の皆様との間の権利義務関係が定められております。会員となる方は、本利用規約に同意する前に、必ず全文をお読みくださいますようお願いいたします。

### 第1条（適用）

本規約は、本サービス（第2条に定義）の利用に関する当社と会員（第2条に定義）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、会員と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

### 第2条（定義）

本規約において、以下の用語は、次の意味を有するものとします。

- ① 「当社」とは、株式会社マイステックをいいます。
- ② 「本規約」とは、「SICRASS MEMBER」会員規約をいいます。
- ③ 「会員」とは、本規約に同意のうえ、本規約に定める手続きに従い入会の申込みをし、初年度年会費の支払を完了し、当社が入会確認書を発行して入会となった方をいいます。
- ④ 「本サービス」とは、当社が運営する SICRASS MEMBER が会員に対して提供するサービスをいいます。
- ⑤ 「事務局」とは、本サービスを管理運営する当社の部署及び当社から本サービスの管理運営業務の委託を受けた者（合同会社ソーテリア）をいいます。当社は合同会社ソーテリアと秘密保持に関する契約を締結しています。
- ⑥ 「会員情報」とは、入会申込書に記載した内容及び入会確認書に記載された内容をいいます。
- ⑦ 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいいます。

### 第3条（会員）

当サービスの会員は、以下の2種類とします。

- ① 団体・法人会員
- ② 個人会員

### 第4条（入会）

1 当サービスの会員になろうとする者は、当社所定の「SICRASS MEMBER 入会申込書」に必要事項を記入のうえ、事務局に郵送またはメールにて送付する方法で申込をするものとします。事務局に対して「SICRASS MEMBER 入会申込書」を送付した者は、本規約に同意したものとみなします。

2 当社は、「SICRASS MEMBER 入会申込書」の受領後、申込者に対して、初年度年会費にかかる請求書を送付するものとします。なお、初年度年会費は、入会申込月にかかわらず、年額を請求するものとします。

3 申込者からの初年度年会費のお支払いが確認でき次第、当社より入会確認書の発行をし、これをもって、申込者は会員となるものとします。

4 前2項の規定にかかわらず、当社は、申込者が以下に該当する場合には、本サービスの入会をお断りすることがあります。

① 法律、法律に基づく命令等、条例または規則に違反する個人または団体（法人）

② 暴力団、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等もしくはこれらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当する個人または団体（法人）

#### 第5条（有効期間）

1 会員の有効期間は11月1日から10月31日までの1年間とします。ただし、入会初年度については、入会確認書発行日から10月31日までとします。

2 本サービスは、同一内容・期間で自動的に更新するものとします。

3 会員は、事務局に対して8月31日までに本サービスの更新をしない旨を書面で通知することで、前項の自動更新を拒絶することができます。その場合、会員は当該通知をした年の10月31日をもって、期間満了により会員の地位を失うものとします。

#### 第6条（年会費）

1 本サービスにかかる年会費（入会確認書発行及び名簿管理料）は、次のとおりとします。

① 団体・法人会員 20,000円

② 個人会員 3,000円

2 会員は、当社が発行する請求書に従い年会費を支払うものとします。

#### 第7条（本サービスの内容）

1 当社は、会員に対し、本サービスとして以下のサービスを提供するものとします。

① 開発・製造案件の紹介あるいは製造依頼先の紹介

② 企業・ユーザーマッチング（情報交換イベントやユーザー向けセミナーへの参加）

③ 既存製品販売支援（SICRASS\_SHOPへの掲載、学会・展示会への出店支援など）

④ 専門家紹介（弁護士を除く）

2 会員は、別途定める料金表の会員割引料金をもって前項に定めるサービスの提供を受けることができます。その場合は、会員割引料金を、当社指定の方法により当社に対して支払うものとします。

#### 第8条（変更の届出）

1 会員は、その名称（氏名）、代表者、住所、連絡先等、入会申込書の記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに事務局に対して変更後の事項を連絡するものとします。

2 会員が前項の連絡を行わなかったことにより不利益を被った場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第9条（入会確認書及び会員情報の管理）

1 会員は、自己の責任において、入会確認書及び会員情報を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

2 入会確認書及び会員情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

3 会員は、入会確認書及び会員情報を紛失し、または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を事務局に通知するとともに、事務局からの指示に従うものとします。

## 第10条（禁止行為）

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはいけません。

① 当社、または他の会員その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉その他の権利または利益を侵害する行為（かかる侵害を直接または間接に惹起する行為を含みます。）

② 法令または公序良俗に反する行為

③ 当社による本サービスの運営を妨害するおそれがあると合理的に認められる行為

④ その他、当社が不適切と合理的に判断する行為

## 第11条（権利帰属）

本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

## 第12条（退会）

会員は、以下の事由が発生したときは、以下に定める時期をもって当然に退会するものとします。

① 会員本人からの退会の申し出

② 会員の死亡または解散（死亡または解散したことを当社が把握した日）

③ 年会費を2年滞納した時

## 第13条（会員資格の取り消し）

1 当社は、会員が次の各号の一に該当すると認めた場合、会員資格を取り消すことができるものとします。

① 当社、他の会員または第三者の名誉、プライバシー、知的財産権の侵害及び信用等を傷つける行為があったと当社が認めたとき。

② 本サービス料金の納入が6か月以上遅滞したとき。

③ 法令または公序良俗に反する行為があったとき。

④ 本規約または当社が定めるその他の規則等に違反したとき。

⑤ その他当社が会員として不適格であると認めるに足りる相当の事由が発生したとき。

2 前項の場合において、当社は、会員に事前に通知するものとします。

3 当社は、本条に基づき当社が行った会員資格の取り消しによって会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第14条（秘密保持）

1 本条において、以下の用語は、次の意味を有するものとします。

① 「秘密情報」とは、会員が、本規約または本サービスに関連して、当社、他の会員または第三者から書面、口頭もしくは記録媒体等により提供もしくは開示されたか、または知り得た情報であって、当社、他の会員または第三者の技術、営業、業務、財務、組織その他の事項に関する全ての情報をいいます。

② 「情報提供者」とは、当社、他の会員または第三者のうち、前号に定める秘密情報を会員に提供した者をいいます。

2 会員は、秘密情報を守秘しなければなりません。

3 前項の守秘義務は、前項の情報が以下のいずれかに該当する場合には適用しないものとします。

① 公知の事実または会員、当社または第三者の責に帰すべき事由によらずして公知となった事実

② 第三者から適法に取得した事実

③ 開示の時点で保有していた事実

④ 法令、政府機関、裁判所の命令により開示が義務付けられた事実

4 会員は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、情報提供者の書面による承諾なしに、情報提供者以外の者に秘密情報を提供または開示しないものとします。

5 会員は、本条第3-2項第4号規定の命令があった場合には、すみやかにその旨を事務局に通知しなければならないものとします。

6 会員は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物及びそのすべての複製物を返却または廃棄しなければならないものとします。

#### 第15条（反社会的勢力でないことの表明、保証）

1 会員は、本サービス利用時において、次の各号に定める事項を表明、保証するものとします。

① 自己または自己の役員が、反社会的勢力でないこと、また反社会的勢力でなかったこと

② 自己または自己の役員が、自己の不当な利得その他の目的の如何を問わず、反社会的勢力の威力等を利用しないこと、また利用したことがないこと

③ 自己または自己の役員が、反社会的勢力に対して資金を提供する等、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと、また協力したことがないこと

④ 自己または自己の役員が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと、また有したことがないこと

⑤ 自己または自己の役員が、自らまたは第三者を利用して、次の a から e の一に該当する行為を行わないこと、また過去においても行ったことはないこと

a 暴力的な要求行為

b 法的な責任を超えた不当な要求行為

c 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

d 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社、会員及び第三者の信用を毀損し、またはこれらの者の業務を妨害する行為

e その他 a から d に準ずる行為

2 当社は、会員が前項の規定に違反したことにより損害を被った場合、会員に対し、損害の賠償を請求できるものとします。

#### 第16条（個人情報等）

当社は、会員の個人情報及び秘密情報を、当社が定める個人情報保護方針及び情報管理規程に基づき管理するものとします。

#### 第17条（情報の利用）

当社は、本サービスを通じて取得した情報、会員より提供された情報（これらの情報には、製品・サービスの評価・価格に関する情報、製品・サービスの供給・販売者に関する情報を含みます）を、個人または法人を特定する情報を除いたうえで、情報の分析・評価、当該分析・評価結果の公表等のため利用することができるものとします。

#### 第18条（保証の否認及び免責）

1 会員は自身の判断と責任において、次項以降を承諾したうえで本サービスを利用するものとします。

2 当社は、情報の取扱いに注意を払い、確認のうえ会員に提供するものとしますが、いかなる状況においても、またいかなる個人または法人に対しても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、以下の各号について一切の責任を負わないものとします。

① 本サービスにおいて提供する一切の情報の入手及び利用の結果または利用不可能により生じた損失または損害

② 本サービスに含まれる一切の情報の誤り（当社の過失の有無を問いません）により生じた損失または損害

③ その他本サービスに関して生じた全ての損害

3 当社は、会員または第三者に提供する情報について注意を払い、その内容の真実性、正確性、信頼性、適法性等について確認のうえで会員に提供するよう努めますが、会員または第三者に対して、本サービスを提供するうえで用いる情報の内容の真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性及び第三者の権利の不侵害について、本規約においていかなる保証も行わないものとします。

4 本サービスに関連して他の会員及び第三者との間において生じた契約、取引、連絡、紛争等については、会員の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切の責任を負わないものとし、

#### 第19条（損害賠償）

会員は、本規約に違反することにより、または本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。

#### 第20条（本規約の変更）

当社は、会員の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとし、変更後の規約は、当社が変更内容を本サービスホームページ上にアップロードした時点から効力を生じるものとし、変更後の本サービスの利用には、変更後の本規約が適用されるものとし、当該利用により当該会員は当該変更同意したものとし、

#### 第21条（存続規定）

第6条（未払がある場合に限り）、第7条第2項（未払がある場合に限り）、第8条第2項、第9条、第11条、第13条第3項、第14条、第15条第2項、第18条、第19条、第22条及び第23条の規定は、会員の退会または会員取り消し後及び本サービスの終了後も有効に存続するものとし、ただし、第14条については、会員の退会または会員取り消し及び本サービスの終了後5年間に限り存続するものとし、

#### 第22条（準拠法）

本規約に基づく契約の成立、効力、履行及び解釈、並びに本サービスの提供及び利用に関しては、すべて日本法が適用されるものとし、

#### 第23条（管轄裁判所）

本規約及び本サービスに関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審専属合意管轄裁判所とします。

#### 第24条（協議解決）

当社及び会員は、本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議のうえすみやかに解決を図るものとし、

以 上

付 則

令和5年12月1日制定

